

令和2年度

会計職員 実務研修

社会福祉法人が経営する社会福祉施設・事業所等に勤務する会計担当者を対象に、会計担当者の果たすべき役割について認識を深めるとともに、適正な会計処理を遂行する上での基礎的な理解、基本的な実務等を学ぶことにより、法人・施設運営上必要な知識の習得と会計処理能力の向上を図ることを目的に開催します。



日 時 令和2年10月28日(水) 10:00 ~ 16:00

※新型コロナウイルスの影響により、延期・中止となる場合がございます。

会 場 岡山県総合福祉・ボランティア・NPO 会館 「きらめきプラザ」

4階401会議室（岡山市北区南方2丁目13-1）

※研修会での駐車場のご利用はできませんので、会場へは公共交通機関等をご利用ください。

車でお越しの方は、近隣の有料駐車場をご利用ください。

研修内容

講義・演習：『社会福祉法人会計基準の概要と会計処理』

講 師：宮崎会計事務所 公認会計士・税理士 宮崎 栄一 氏

※ 社会福祉法人会計の基礎的な理解と基本的な実務を学ぶ内容になります。

※ 基本的な簿記の知識があることを前提に講義・演習を進めます。

※ 演習で電卓を使用しますので、ご持参ください。

受講者の声

- ・会計処理上の間違いやすい点や、現在の制度に至るまでの背景等、押さえておくべき点が過不足なく反映されており、参考になった。
- ・専門用語をわかりやすく解説していただき、わからなかった用語が理解できた。
- ・一般企業の経理との相違点の確認ができた。
- ・決算の流れの確認と注意点が学べた。
- ・会計基準とともに経理規程、定款についても横断的に学ぶことができ、勉強になった。

参加対象 社会福祉施設・事業所（社会福祉法人会計基準にて会計処理を行っている事業所）に勤務し、

主として会計を担当している勤務年数2年未満の職員 *初任者向け

定 員 40名

参 加 費 県社協会員 4,000円 非会員 10,000円

参加申込 申込〆切 10月12日(月)

県社協ホームページの「福祉施設職員等の研修案内」内、該当研修の「研修申込フォーム」より必要事項を入力しお申込みください。

URL : http://fukushiokayama.or.jp/workwelfare/sisethu_syokuin/

受講決定通知

研修受講申込の確認後、各施設・事業所へ「受講決定通知」をFAXでお送りします。

(定員超過等によりお断りする場合もFAXします)

受講決定通知の送信は、研修申込後、約7日以内(土・日・祝日除く)を目安としています。

参加費の納入 下記により、10月16日(金)までにお振込みください。

◇郵便局で青色の郵便振替払込取扱票にて、下記のとおりご記入ください。

- 振込先 【口座番号】01330-1-54074
【加入者名】社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会
- 通信欄 ①「会計研修」②参加者氏名(複数参加の場合は全員の氏名を記入)
- ご依頼人欄 施設の郵便番号・住所・施設名・電話番号

*納入後に参加を取り消した場合は、すでに納入された参加費は返金いたしかねますのでご了承ください。

持参物 研修で使用いたしますので、下記6点をご持参ください。

- ① 会計基準に関する厚生労働省令
 - ② 社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の取扱いについて(局長通知)
 - ③ 社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の留意事項について(課長通知)
 - ※①～③が含まれている書籍等をすでにお持ちの場合は、その書籍をご持参ください。
 - ※①～③をお持ちでない場合は、岡山県庁のホームページからダウンロードの上、ご持参ください。
- 【上記資料掲載ホームページ】
岡山県庁(保健福祉部 > 保健福祉課 > 社会福祉法の一部改正について)
URL: <http://www.pref.okayama.jp/page/571362.html>
- ④ 自法人の定款
 - ⑤ 自法人の経理規程
 - ⑥ 自法人の経理規程細則

個人情報の取り扱いについて

申込時の個人情報については、運営管理の目的のみに利用させていただきます。

その他

新型コロナウイルスの影響により、延期・中止となる場合がございます。中止となった場合、すでに納入いただいた参加費は、ご指定の口座へ返金いたします。

<お問い合わせ先>

岡山県社会福祉協議会 福祉支援部 福祉人材支援班(担当: 奥山、^{なまず}鯨)
〒700-0807 岡山市北区南方2丁目13-1 きらめきプラザ内
TEL(086)226-2888 FAX(086)226-3557